

広島大学大学院(博士課程前期)
法学・政治学プログラム入学試験(令和8年8月実施)

問題 専門科目 [国際政治経済学]

問：以下の二つの問題に答えて下さい。

1. 1970年代に相互依存関係が深まる中で注目されるようになった脱国家アクターについて説明した上で、経済的相互依存関係が国家に与える影響について論じて下さい。
2. 法制度化の高まりは国際政治において特に遵守の側面でどのような効果を持つか論じて下さい。

出題の意図

専門科目 [国際政治経済学]

1. 1970年代に相互依存関係が深まる中で注目されるようになった脱国家アクターについて説明した上で、経済的相互依存関係が国家に与える影響について論じて下さい。

<ポイント>

①1970年代の国際交流の活発化の状況について：例えば、貿易・金融、情報、ヒト等様々な側面で国境を超えた交流が進展していた

→その上で、脱国家アクターの例として：宗教団体、エスニック集団、テロ組織、多国籍企業、NGO等→特に1970年代に影響力を高めたのが多国籍企業とNGO

←特に当時は多国籍企業が国家の主権を脅かすのではないか、という懸念が広がっていた

②相互依存は1970年代以前から進展していたが、この時期、学術用語として「相互依存」が生まれ、様々な研究者による相互依存論が登場した

・それ以前のリアリスト的な世界観であるゼロサムゲームからポジティブサムゲームへと世界の見方を変えるという目的を持つ→平和論としての価値体系を持っていた

=国際政治経済学の一つの理論潮流として成長

③国家に与える影響としては、国境を越える主体(=脱国家アクター)が「国家の固い殻(=国境)」を破るかもしれないという議論につながる

・国家の機能としての経済措置：国境調整措置、国内政策、国内制度に対する浸透的な影響力を持つと考えられた

<留意点>

・コヘインとナイによる「複合的相互依存論」も経済的相互依存論の重要な研究であるが、この問題では脱国家アクターの議論に焦点を当てていることに留意する必要がある。

2. 法制度化の高まりは国際政治において特に遵守の側面でどのような効果を持つか論じて下さい。

<ポイント>

①「義務、明確性および権利移譲」という三つの評価軸によって議論される法制度化の議論に依拠すること

→この三つの評価軸に沿ってそれぞれのレベルを高くすること=法制度化

②法制度化の具体例：例えば、WTOにおける自由貿易ルールの高度化、紛争解決メカニズムの強化とその利用実績の伸びなど

・また、その一方で先進国/大国に関してはWTO紛争解決手続きにおいては裁定の履行に関して遅延や未履行の問題が生じるなど、法制度化の進展には遵守に関して一定の限界がある

③以上のような法制度化の高まりと遵守の問題を受けて、むしろソフトローの方がいいという議論も誕生した

←背景に法制度化の行き過ぎによって国家の反発を招く可能性の考慮

→ソフトローについては、法制度化の三つの評価軸のいずれかが低下すればソフトローとされ、その効果としては交渉コスト・主権の移譲コストを下げるなどが挙げられる

<留意点>

・この問題はアボットとスナイダルによる法制度化の議論についての知識を問うものである。
ただし、遵守の問題に関しては、近年の WTO 等の国際制度の停滞など現実問題との関連を論じることにも可能である。